明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

吸収分割公告

当行（甲）は、関係当局の許認可を前提として、吸収分割の方法により、ＫＤＤＩフィナンシャルサービス株式会社（乙、住所東京都港区南青山三丁目一番三一号）に対して甲が運営するａｕじぶんｃａｒｄ事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年九月二十九日です。

甲は会社法第七百八十四条第三項に基づき、株主総会の決議を経ずにこの吸収分割を行います。

この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

（甲）http://www.jibunbank.co.jp/pc/corporate_profile/financial_information/

（乙）確定した最終事業年度はありません。

吸収分割公告

当社（甲）は、関係当局の許認可等を前提として、吸収分割により株式会社じぶん銀行（乙、住所東京都新宿区西新宿六丁目八番一号）のａｕじぶんｃａｒｄ事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

本吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）http://www.jibunbank.co.jp/pc/corporate_profile/financial_information/

平成二十六年五月十三日

東京都新宿区西新宿六丁目八番一号

株式会社じぶん銀行

代表取締役社長　鶴我　明憲

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する中部ビルド株式会社（住所愛知県名古屋市東区矢田南三丁目八番三号）に対して当社の不動産賃貸事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

当社の株主総会の承認決議は平成二十六年四月二十二日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年五月十三日

東京都港区南青山三丁目一番三一号

ＫＤＤＩフィナンシャルサービス株式会社

代表取締役　石月　貴史

◉号外　五月十三日付第一〇四号三七日付参会第七号四〇ページ

二ページ●同日付政府調達第八六号二四ページ●三ジ

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年六月十四日であり組織変更後の商号は株式会社シーズ電工とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年五月十三日

大阪府八尾市竹渕東一丁目二〇三番地

合同会社猪原電工

代表社員　猪原　政彦

準備金の額の減少公告

当社は、利益準備金八億七千百二十一万六千七十四円の全額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.okato.co.jp/OKATO/ir/index.html

平成二十六年五月十三日

東京都中央区新川二丁目一二番一六号

岡藤商事株式会社

代表取締役　小崎　隆司

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年五月三十一日を基準日と定め、同日午前〇時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年五月十三日

千葉県柏市旭町一丁目四番一一号インシュランスビルⅦ二Ｆ　株式会社ブレイング

代表取締役　鵜澤　太郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年六月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月十三日

東京都武蔵野市吉祥寺南町二丁目八番一号

株式会社須藤商店

代表取締役　須藤　春美

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年五月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月十三日

東京都千代田区神田神保町一丁目七番

株式会社日本文芸社

代表取締役　中村　誠

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年五月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月十三日

静岡県浜松市中区砂山町三二五番地の六

株式会社ハマネツ

代表取締役　河藤　一博

限定承認公告

本籍東京都台東区鳥越一丁目一九番地、最後の住所千葉県松戸市八ヶ崎七丁目一八番地の五

被相続人　亡　石亀喜久代

右被相続人は平成二十六年一月六日死亡し、その相続人は平成二十六年四月二十八日千葉家庭裁判所松戸支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月十三日

東京都千代田区有楽町一丁目一三番一号第一生命館内　山近・矢作法律事務所

相続財産管理人石亀邦彦

代理人弁護士　和田　一雄

限定承認公告

本籍東京都文京区本駒込一丁目一一番地、最後の住所東京都文京区本駒込一丁目一二番地一〇二号本駒込ハウス

被相続人　亡　荒川　一雄

右被相続人は平成二十六年一月十一日頃から平成二十六年一月二十日頃までの間死亡し、その相続人は平成二十六年四月二十四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月十三日

東京都世田谷区野沢三丁目九番一五号―三〇二号室

限定承認者　荒川　太一

限定承認公告

本籍千葉県野田市新田戸五八一番地一三、最後の住所東京都江東区千田二二番五―六〇一号

被相続人　亡　嶋林　憲成

右被相続人は平成二十五年九月二十六日頃死亡し、その相続人は平成二十六年五月二日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月十三日

鹿児島県指宿市大牟礼一丁目一一番八号

限定承認者　嶋林　榮

法定代理人成年後見人　濵ノ園かおる

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億五千三百万円減少し、金九千八百四十五万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年六月十四日であり、社員総会の決議は平成二十六年五月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年五月一日

掲載頁　五十五頁（号外第九十七号）

平成二十六年五月十三日

愛知県名古屋市東区矢田南三丁目八番三号

中部建材株式会社

代表取締役　野崎　忠男

正誤

ページ	段	行	誤	正

平成二十六年四月二十三日（号外第九十一号）本号で公布された法令のあらまし欄中（印刷誤り）

三　二　一四　「都道府県等は、」以下は改行し、行頭を四字下げる。

平成二十六年四月三日掲載の大阪地方裁判所に係る平成二十六年（フ）第一〇三二号破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間中（原稿誤り）

二　二　一　四　債務者　崔博子　こと　金田　博子

発行所　〒一〇五―八四五五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）